

## 監査の結果（令和元年7月31日決定分）

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の趣旨

監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、財務に関する事務及びその他の事務・事業が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

#### 2 監査の実施方法

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行した。

実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成29年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施した。

また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施した。

#### 3 監査の結果等

監査の結果については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求めるもの及び長期未納のうち改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において今後検討を要請するものは、「検討要請事項」として公表している。

#### 4 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり、県の機関が23機関である。

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
1	東部工業技術センター	令和元年6月5日	令和元年5月14日	実地	3
2	三次看護専門学校	令和元年6月13日	令和元年5月23日	実地	4
3	三次高等技術専門校	令和元年6月6日	令和元年5月16日	実地	5
4	農業技術大学校	令和元年6月7日	令和元年5月21日	実地	6
5	広島港湾振興事務所	令和元年6月12日	令和元年5月22日	実地	8
6	呉宮原高等学校	令和元年7月31日	令和元年5月28日	書面	9
7	大竹高等学校	令和元年7月31日	令和元年5月14日	書面	10
8	大柿高等学校	令和元年7月31日	令和元年5月30日	書面	11
9	松永高等学校	令和元年7月31日	令和元年6月4日	書面	12

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
10	上下高等学校	令和元年7月31日	令和元年5月29日	書面	14
11	日彰館高等学校	令和元年7月31日	令和元年5月30日	書面	15
12	河内高等学校	令和元年7月31日	令和元年5月17日	書面	16
13	熊野高等学校	令和元年7月31日	令和元年6月6日	書面	18
14	安西高等学校	令和元年7月31日	令和元年6月6日	書面	19
15	広島商業高等学校	令和元年5月23日	令和元年5月23日	実地	20
16	西城紫水高等学校	令和元年7月31日	令和元年6月5日	書面	22
17	尾道特別支援学校	令和元年7月31日	令和元年6月11日	書面	23
18	西条特別支援学校	令和元年7月31日	令和元年6月13日	書面	25
19	庄原特別支援学校	令和元年6月10日	令和元年6月4日	実地	27
20	福山東警察署	平成31年4月23日	平成31年4月23日	実地	28
21	三原警察署	令和元年5月8日	令和元年5月8日	実地	29
22	安芸高田警察署	令和元年5月9日	令和元年5月9日	実地	30
23	世羅警察署	平成31年4月22日	平成31年4月22日	実地	31

## 第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

## 1 県立総合技術研究所 東部工業技術センター

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 民間企業等を支援するために必要な技術の調査研究及び開発研究，各種試験，分析，測定等  
他の機関から委託を受けた調査研究
- ・ 所在地 福山市東深津町三丁目2番39号
- ・ 組織体制 総務担当，技術支援部，デジタルものづくり支援担当，材料技術研究部，加工技術研究部
- ・ 職員数（平成31年4月1日現在）

常勤職員数	32人
非常勤職員数	4人

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 2 県立三次看護専門学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 看護師の養成
- ・所在地 三次市東酒屋町 10518-1
- ・教職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）  
本務者数 30 人  
非常勤講師数・非常勤嘱託員数 114 人
- ・学生の状況

課 程		全 日 制							
学科・学年等		第一看護学科				第二看護学科			計
		1	2	3	計	1	2	計	
総定員（人）		60	60	60	180	20	20	40	220
学生数（人）		61	58	56	175	17	21	38	213
充足率（％）		101.7	96.7	93.3	97.2	85.0	105.0	95.0	96.8
卒業生の 進路状況	就 職	52 人（ 83.9％）				16 人（100.0％）			68 人（ 87.2％）
	進 学	4 人（ 6.4％）				0 人（ 0.0％）			4 人（ 5.1％）
	その他	6 人（ 9.7％）				0 人（ 0.0％）			6 人（ 7.7％）
	計	62 人（100.0％）				16 人（100.0％）			78 人（100.0％）

（注）・「学科・学年」の学生数等は、令和元年 5 月 1 日現在である。

- ・「卒業生の進路状況」は、平成 30 年度卒業者（平成 31 年 3 月末現在）である。
- ・「就職」の状況は、看護師として医療機関に就職した者である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア 委託契約における事務処理について

次の委託契約において、自動火災報知機設備の数量を誤って特記仕様書を作成していた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	施設管理業務（平成 30 年度～令和 2 年度）
-----	--------------------------

#### イ 賃貸借契約における事務処理について

次の賃貸借契約において、貸切バス等の運送契約に係る予定賃借料が、公示に基づき算定される下限額を下回っていた。適正な事務処理に努められたい。

契 約 名	病院実習に係る移送バス等の借上業務（平成 31 年度）
根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公示 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について（平成 26 年 3 月 27 日中国運輸局公示第 122 号）</li> <li>・公示 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の自動認可運賃等について（平成 27 年 10 月 29 日中国運輸局公示第 67 号）</li> <li>・輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン（平成 28 年 12 月 20 日国土交通省自動車局）</li> </ul>

### 3 県立三次高等技術専門校

#### (1) 機関の概要

- ・主な業務 職業能力開発促進法に定める職業訓練の実施  
その他、職業訓練に関し必要な業務の実施
- ・所在地 三次市十日市南六丁目 14 番 1 号
- ・組織体制 2 課（庶務課，訓練課）
- ・職員数 12 人（平成 31 年 4 月 1 日現在の常勤職員数）
- ・職業訓練実施状況（平成 30 年度）

##### ア 施設内訓練

科 名	訓練 課程	訓練 期間	定員	応募 者数	入校 者数	修了 者数	就職 者数
自動車整備科(1年)	普通	2年	20	14	14	(14)	—
自動車整備科(2年)			20	19	18	15	14
溶接加工科	普通	1年	10	5	3	2	1
	短期		若干名	1	1	0	0
建築科	普通	1年	10	6	5	4	4
	短期		若干名	2	1	1	1
介護サービス科(前期)	短期	6か月	20	14	12	9	9
介護サービス科(後期)	短期	6か月	20	15	15	13	4
合 計			100	76	69	58	33

注：自動車整備科1年の修了者数は、進級者数。

##### イ 在職者訓練

専 攻 科 目 名	訓練期間	定員	受講者数	修了者数
建設機械整備技能検定受検対策	2日	20	18	17
J I S 溶接検定受検対策講習 I	2日	20	6	6
J I S 溶接検定受検対策講習 II	2日	20	11	6
合 計		60	35	29

#### (2) 監査の結果

##### 【指摘事項】

##### 委託契約における事務処理について

次の委託契約において、消火器の数量を誤って特記仕様書を作成していた。適正な事務処理に努められたい。

契 約 名	消防用設備等保守点検業務（平成 30 年度～令和 2 年度）
-------	--------------------------------

## 4 県立農業技術大学校

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 農業後継者たる青少年，農業者及び地域の農業の振興に指導的役割を果たす者に対する，農業に関する実践的な教育及び研修の実施
- ・ 所在地 庄原市是松町 55-1
- ・ 組織体制 2 課（総務課，教務課）
- ・ 職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）
  - 常勤職員数 19 人
  - 非常勤職員数 14 人
- ・ 学生の状況（令和元年 5 月 1 日現在） （単位：人）

区 分		定 員	在籍者		
教育課程	専攻コース		1 年	2 年	合 計
園芸課程	野菜・花きコース	80	15	7	22
	落葉果樹コース		10	5	15
畜産課程	肉用牛コース		3	5	8
合 計		80	28	17	45

（注）定員は 1 学年につき 40 人。専攻コース別の定員は設けていない。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア 委託契約における事務処理について

（ア）次の委託契約において，契約書に特記仕様書が編綴されていなかった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	平成 30 年度広島県立農業技術大学校講義委託業務
-----	---------------------------

（イ）次の委託契約において，誘導灯の数量を誤って特記仕様書を作成していた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	広島県立農業技術大学校庁舎管理等業務委託（平成 28 年度～平成 30 年度）
-----	---

#### イ 学校評価結果の公表について

県立農業技術大学校は，学校教育法に定める専修学校であり，教育活動その他の学校運営の状況について，自己評価の実施及び結果の公表が義務付けられているが，このうち結果の公表を行っていなかった。適正な事務処理に努められたい。

根 拠	学校教育法第 42 条及び第 133 条並びに学校教育法施行規則第 66 条及び第 189 条
-----	---

ウ 行政文書の適正管理について

次の賃貸借契約について，保存年限が満了していない関係起案文書が所在不明となっていた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	物品等の賃貸借契約（トラクター）（平成23年9月1日～平成30年8月1日）
根 拠	広島県文書等管理規則第8条

## 5 広島港湾振興事務所

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 広島港整備計画の推進  
港湾，漁港及び海岸保全施設に関する工事の調査，設計及び実施  
港湾区域，漁港区域，海岸保全区域，臨港地区，公有水面等の管理
- ・ 所在地 広島市南区宇品海岸二丁目 23 番 53 号
- ・ 組織体制 3 課 1 班（総務課，港営課，工務課，事業調整特別班）
- ・ 職員数 44 人（平成 31 年 4 月 1 日現在の常勤職員及び再任用職員の合計）
- ・ 所管する港湾，漁港及び海岸  
広島港，小用港，鹿川港，中田港，三高港，草津漁港，五日市漁港及び広島市  
似島海岸（地先海面を含む。）

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく手続きについて

次の工事請負契約において，建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づく，県知事（建築主事を置く市町村の長）への通知を行っていないかった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	国際拠点港湾 広島港 五日市地区 臨海土地造成工事（平成 30 年度）
根拠	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 第 11 条

## 6 県立呉宮原高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 呉市宮原三丁目1番1号
- ・教職員数（令和元年5月1日現在）  
     本務者数 41人  
     非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 13人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員（人）		200	200	200	600
生徒数（人）		197	197	197	591
充足率（％）		98.5	98.5	98.5	98.5
退学者（人）		3（1）			
休学者（人）		0			
進 学 就 職	大学・短大	164人（85.0％）			
	専修・各種	29人（15.0％）			
	就 職	0人（0.0％）			
	その他	0人（0.0％）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### 備品の管理について

次の備品について、備品出納簿による記録管理が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

備 品	オージオメーター 1台
根 拠	広島県物品管理規則第41条

## 7 県立大竹高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 大竹市白石一丁目3番1号
- ・教職員数（令和元年5月1日現在）
  - 本務者数 55人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 16人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		総合学科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員（人）		200	200	200	600
生徒数（人）		199	186	155	540
充足率（%）		99.5	93.0	77.5	90.0
退学者（人）		11（0）			
休学者（人）		0			
進 学 就 職	大学・短大	29人（17.4%）			
	専修・各種	61人（36.5%）			
	就 職	59人（35.3%）			
	その他	18人（10.8%）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### 委託契約における事務処理について

次の委託契約において、大竹高等学校の消火器及び感知器の数量を誤って特記仕様書を作成していた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	広島県立大竹高等学校外1校消防用設備等保守点検業務（平成30～32年度）
-----	--------------------------------------

## 8 県立大柿高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 江田島市大柿町大原 1118-1
- ・教職員数（令和元年5月1日現在）
  - 本務者数 17人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 7人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120
生徒数 (人)		40	25	27	92
充足率 (%)		100.0	62.5	67.5	76.7
退学者 (人)		5 (0)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	5人 (27.8%)			
	専修・各種	4人 (22.2%)			
	就 職	8人 (44.4%)			
	その他	1人 (5.6%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### 行政文書の適正管理について

次の賃貸借契約について、保存年限が満了していない関係起案文書が所在不明となっていた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	電話交換機賃貸借及び保守に関する契約（平成21年9月1日～平成29年8月31日）
根 拠	広島県文書等管理規則第8条

## 9 県立松永高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 福山市神村町 113
- ・教職員数 (令和元年5月1日現在)
  - 本務者数 54人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 12人
- ・生徒の状況

課 程		全日制				定時制				
		総合学科				普通科				
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	4	計
総定員 (人)		160	160	160	480	40	40	40	40	160
生徒数 (人)		154	142	136	432	20	15	13	10	58
充足率 (%)		96.3	88.8	85.0	90.0	50.0	37.5	32.5	25.0	36.3
退学者 (人)		12 (3)				4 (1)				
休学者 (人)		8				2				
進 学 就 職	大学・短大	41人 (28.9%)				2人 (14.3%)				
	専修・各種	54人 (38.0%)				2人 (14.3%)				
	就 職	29人 (20.4%)				5人 (35.7%)				
	そ の 他	18人 (12.7%)				5人 (35.7%)				

課 程		合 計				
学科・学年等		1	2	3	4	計
総定員 (人)		200	200	200	40	640
生徒数 (人)		174	157	149	10	490
充足率 (%)		87.0	78.5	74.5	25.0	76.6
退学者 (人)		16 (4)				
休学者 (人)		10				
進 学 就 職	大学・短大	43人 (27.6%)				
	専修・各種	56人 (35.9%)				
	就 職	34人 (21.8%)				
	そ の 他	23人 (14.7%)				

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

・「退学者」,「休学者」,「進学就職」の状況は、平成30年度(平成31年3月末現在)である。

・「退学者」の( )内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 10 県立上下高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 府中市上下町上下 566
- ・教職員数 (令和元年5月1日現在)
  - 本務者数 17人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 11人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
学科・学年等		普通科			
		1	2	3	計
総定員 (人)		40	40	40	120
生徒数 (人)		24	32	23	79
充足率 (%)		60	80	57.5	65.8
退学者 (人)		2 (0)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	7人 (20%)			
	専修・各種	11人 (31.4%)			
	就 職	17人 (48.6%)			
	その他	0人 (0.0%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成30年度(平成31年3月末現在)である。
- ・「退学者」の( )内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 11 県立日彰館高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 三次市吉舎町 293 番地 2
- ・教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 25 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 12 人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制			
学科・学年等		普通科			
		1	2	3	計
総定員 (人)		80	80	80	240
生徒数 (人)		74	78	68	220
充足率 (%)		92.5	97.5	85.0	91.7
退学者 (人)		2 (1)			
休学者 (人)		2			
進 学 就 職	大学・短大	30 人 (42.3%)			
	専修・各種	28 人 (39.4%)			
	就 職	11 人 (15.5%)			
	その他	2 人 ( 2.8%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年 5 月 1 日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成 30 年度 (平成 31 年 3 月末現在) である。

・「退学者」の ( ) 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### 扶養手当の支給について

扶養手当の支給を受けている職員が支給対象者としての要件を欠いたにもかかわらず、誤って支給しているものがあつた。適正な事務処理に努められたい。

誤支給額	1 名 13,000 円 (平成 31 年 4 月～令和元年 5 月)
根 拠	職員の給与に関する条例 第 11 条第 1 項第 2 号及び同条第 3 項第 2 号 扶養手当認定要領 第 9

## 12 県立河内高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 東広島市河内町下河内 10194-2
- ・教職員数（令和元年5月1日現在）
  - 本務者数 26人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 8人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員	(人)	80	80	80	240
生徒数	(人)	65	37	54	156
充足率	(%)	81.3	46.3	67.5	65.0
退学者	(人)	10 (0)			
休学者	(人)	0			
進 学 就 職	大学・短大	7人 (3.7%)			
	専修・各種	7人 (37.0%)			
	就 職	36人 (46.3%)			
	その他	0人 (0.0%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア フロン類を使用した機器の点検等について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、フロン類を使用した第一種特定製品（業務用空調機器及び冷蔵冷凍機器）については、簡易点検の実施及び製品ごとに記録簿を作成・保存することとなっているが、次の機器について、簡易点検を実施しておらず、記録簿にも点検・整備に係る事項を記載していなかった。適正な事務処理に努められたい。

機 器	空調機器 3台
根 拠	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第16条 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項（平成26年経・環告示第13号）

**イ 委託契約における事務処理について**

次の委託契約において、河内高等学校の消火器の種類及び数量を誤って特記仕様書を作成していた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	広島県立賀茂高等学校外 4 校消防用設備等保守点検業務
-----	-----------------------------

### 13 県立熊野高等学校

#### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 安芸郡熊野町川角五丁目9番1号
- ・教職員数（令和元年5月1日現在）
  - 本務者数 39人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 13人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員（人）		160	160	200	520
生徒数（人）		140	126	155	421
充足率（％）		87.5	78.8	77.5	81.0
退学者（人）		16（0）			
休学者（人）		0			
進 学 就 職	大学・短大	59人（38.1％）			
	専修・各種	34人（21.9％）			
	就 職	51人（32.9％）			
	その他	11人（7.1％）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

#### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 14 県立安西高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市安佐南区高取南二丁目 52 番 1 号
- ・教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 46 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 18 人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		200	240	240	680
生徒数 (人)		170	150	205	525
充足率 (%)		85.0	62.5	85.4	77.2
退学者 (人)		24 (0)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	52 人 (34.4%)			
	専修・各種	53 人 (35.1%)			
	就 職	40 人 (26.5%)			
	その他	6 人 (4.0%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年 5 月 1 日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成 30 年度 (平成 31 年 3 月末現在) である。

・「退学者」の ( ) 内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

#### 【改善を求める事項】

##### 学校諸費の管理状況について

次の学校諸費会計について、不適正な会計処理が原因で不足額が生じていた。その後、適切な措置をとることなく長期間放置している状態が継続しているため、早期に清算するよう努める必要がある。

学校諸費会計名	平成 24 年度入学生積立金会計 平成 25 年度入学生積立金会計
---------	--------------------------------------

## 15 県立広島商業高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市中区舟入南六丁目7番11号
- ・教職員数 (令和元年5月1日現在)
  - 本務者数 72人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 16人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制							
		商 業 科				国 際 経 済 科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		120	120	120	360	40	40	40	120
生徒数 (人)		121	119	118	358	40	40	39	119
充足率 (%)		100.8	99.2	98.3	99.4	100.0	100.0	97.5	99.2
退学者 (人)		0 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		0				0			
進 学 就 職	大学・短大	45人 (37.8%)				10人 (28.6%)			
	専修・各種	25人 (21.0%)				14人 (40.0%)			
	就 職	47人 (39.5%)				11人 (31.4%)			
	その他	2人 (1.7%)				0人 (0.0%)			

課 程		全 日 制							
		会 計 科				情 報 シ ス テ ム 科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員 (人)		80	80	80	240	80	80	80	240
生徒数 (人)		80	81	77	238	81	79	77	237
充足率 (%)		100.0	101.3	96.3	99.2	101.3	98.8	96.3	98.8
退学者 (人)		1 (0)				0 (0)			
休学者 (人)		0				1			
進 学 就 職	大学・短大	25人 (32.9%)				27人 (34.6%)			
	専修・各種	11人 (14.5%)				22人 (28.2%)			
	就 職	38人 (50.0%)				27人 (34.6%)			
	その他	2人 (2.6%)				2人 (2.6%)			

課 程		全日制			
学科・学年等		合 計			
		1	2	3	計
総定員（人）		320	320	320	960
生徒数（人）		322	319	311	952
充足率（％）		100.6	99.7	97.2	99.2
退学者（人）		1（0）			
休学者（人）		1			
進 学 就 職	大学・短大	107人（34.7％）			
	専修・各種	72人（23.4％）			
	就 職	123人（39.9％）			
	その他	6人（1.9％）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

## （2）監査の結果

### 【改善を求める事項】

#### アプリケーション・ソフト導入用プリペイドカードの取り扱いについて

平成23年度にプリペイドカード314枚を購入し、使用されないまま保管していたため、平成26年度の定例監査において、有効活用策の検討を要請したが、現在もそのまま保管されている。換金性のあるカードの保管にはリスクがあるため、今後の使用見込みを勘案の上、本庁と協議して、早急に取り扱いを決定する必要がある。

### 【検討要請事項】

#### 学校諸費会計の取り扱いについて

学校諸費会計で負担しているオープンスクールしおり、学校案内及び入学のしおりの作成経費は学校運営に係るもので、公費負担が原則であるため、学校諸費会計による負担が適切かどうか検討していただきたい。

## 16 県立西城紫水高等学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 庄原市西城町西城 345
- ・教職員数（令和元年5月1日現在）
  - 本務者数 16人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 8人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員（人）		40	40	40	120
生徒数（人）		32	34	32	98
充足率（％）		80.0	85.0	80.0	81.7
退学者（人）		3（0）			
休学者（人）		1			
進 学 就 職	大学・短大	2人（18.2％）			
	専修・各種	4人（36.4％）			
	就 職	5人（45.4％）			
	その他	0人（0.0％）			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 17 県立尾道特別支援学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 聴覚障害・知的障害のある幼児・児童・生徒の教育の実施
- ・所在地 本 校：尾道市栗原町 1524  
しまなみ分校：尾道市因島大浜町 1517-1
- ・教職員数（令和元年5月1日現在）  
本務者数 93人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 9人
- ・生徒の状況

#### 【障害種別 聴覚障害】

部・学年等	幼稚部				小学部							中学部				
	3歳	4歳	5歳	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	
男子(人)	0	1	1	2	2	0	0	2	1	1	6	2	1	1	4	
女子(人)	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	
合計(人)	0	0	0	4	3	0	0	2	1	0	7	2	1	3	6	
卒業(人)	—				—							1				
進学就職	進学	—				—							1人(100.0%)			
	就職	—				—							0人(0.0%)			
	その他	—				—							0人(0.0%)			

#### 【障害種別 知的障害】

部・学年等	小学部							中学部				高等部				
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
本校	男子(人)	7	2	6	5	1	2	23	3	5	6	14	9	6	9	24
	女子(人)	0	3	1	0	2	2	8	2	3	3	8	8	5	4	17
	合計(人)	7	5	7	5	3	4	31	5	8	9	22	17	11	13	41
しまなみ分校	男子(人)	2	0	0	0	2	0	4	1	0	1	2	1	2	4	7
	女子(人)	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	4	1	2	7
	合計(人)	2	0	1	0	2	1	6	1	0	1	2	5	3	6	14
合計	男子(人)	9	2	6	5	3	2	27	4	5	7	16	10	8	13	31
	女子(人)	0	3	2	0	2	3	10	2	3	3	8	12	6	6	24
	合計(人)	9	5	8	5	5	5	37	6	8	10	24	22	14	19	55
卒業(人)	—							17				18				
進学就職	進学	—							17人(100.0%)				0人(0.0%)			
	就職	—							0人(0.0%)				7人(38.9%)			
	その他	—							0人(0.0%)				11人(61.1%)			

(注)・「部・学年等」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

・「卒業生」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。

(2) 監査の結果

【指摘事項】

フロン類を使用した機器の点検について

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に基づき、フロン類を使用した第一種特定製品（業務用空調機器及び冷蔵冷凍機器）については簡易点検の実施及び製品ごとに記録簿を作成・保存することとなっているが、業務用空調機器について、簡易点検を実施しておらず、記録簿も作成していなかった。適正な事務処理に努められたい。

根拠	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第 16 条 第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項（平成 26 年経・環告示第 13 号）
----	---

## 18 県立西条特別支援学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 肢体不自由のある児童・生徒の教育の実施
- ・所在地 本 校：東広島市西条町田口 314  
八本松分級：東広島市八本松町米満 10198-1
- ・教職員数（令和元年5月1日現在）  
本務者数 75人  
非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 7人
- ・生徒の状況

部・学年等		小学部							中学部				高等部			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計
本 校	男子(人)	5	5	3	5	2	4	24	2	2	1	5	4	4	4	12
	女子(人)	4	1	1	2	2	3	13	2	1	4	7	2	1	3	6
	合計(人)	9	6	4	7	4	7	37	4	3	5	12	6	5	7	18
八 本 松 分 級	男子(人)	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0
	女子(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(人)	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0
合 計	男子(人)	5	5	3	5	2	5	25	2	3	1	6	4	4	4	12
	女子(人)	4	1	1	2	2	3	13	2	1	4	7	2	1	3	6
	合計(人)	9	6	4	7	4	8	38	4	4	5	13	6	5	7	18
卒業者(人)		—							5				8			
進 学 就 職	進 学	—							5人 (100.0%)				0人 (0.0%)			
	就 職	—							0人 (0.0%)				0人 (0.0%)			
	その他	—							0人 (0.0%)				8人 (100.0%)			

(注)・「部・学年等」の生徒数等は、令和元年5月1日現在である。

・「卒業者」、「進学就職」の状況は、平成30年度（平成31年3月末現在）である。

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### ア 委託契約における事務処理について

次の委託契約において、西条特別支援学校の防火扉の数量を誤って特記仕様書を作成していた。適正な事務処理に努められたい。

契約名	消防用設備等保守点検業務（平成29～31年度）
-----	-------------------------

#### イ 通勤届の確認について

次の通勤届の確認において、(ア)及び(イ)のとおり不適正な事務処理が行われていた。適正な事務処理に努められたい。

**(ア) 自動車の駐車場の利用について**

交通機関等と交通の用具を併用している職員のうち、自動車の駐車場を利用している者について、駐車場に係る領収書等の写しを提出させていないものがあった。

根拠	職員の通勤手当に関する規則 第8条の5 通勤手当認定要領（広島県教育委員会）第2
----	---

**(イ) 有料道路の利用について**

有料道路を利用して通勤する職員がE T Cサービスを利用する場合の通勤届の確認において、通勤に利用するE T Cカードの名義人及びカード番号を確認していないものがあった。

根拠	通勤手当認定要領（広島県教育委員会）第2
----	----------------------

## 19 県立庄原特別支援学校

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 知的障害等のある児童・生徒の教育の実施
- ・所在地 庄原市三日市町 5004 番 44
- ・教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)
  - 本務者数 63 人
  - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 1 人
- ・生徒の状況

部・学年等	小学部							中学部				高等部				
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	1	2	3	計	
男子(人)	3	5	1	2	3	2	16	5	5	2	12	9	11	14	34	
女子(人)	1	1	0	0	3	1	6	3	2	2	7	5	10	3	18	
合計(人)	4	6	1	2	6	3	22	8	7	4	19	14	21	17	52	
卒業者 (人)	—							6 人				17 人				
進学就職	進学	—							6 人 (100.0%)				0 人 (0.0%)			
	就職	—							0 人 (0.0%)				12 人 (71.0%)			
	その他	—							0 人 (0.0%)				5 人 (29.0%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和元年 5 月 1 日現在である。

・「卒業者」、「進学就職」の状況は、平成 30 年度 (平成 31 年 3 月末現在) である。

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 20 福山東警察署

### (1) 機関の概要

- ・ 主な業務 犯罪の予防、鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・ 所在地 福山市三吉町南二丁目 5 番 31 号
- ・ 所管区域 福山市東部（芦田川以東中心部）
- ・ 管内面積 87.527 km<sup>2</sup>
- ・ 管内人口 235,257 人（平成 31 年 3 月末現在）
- ・ 組織体制 13 課 1 隊（警務課，留置管理課，会計課，生活安全課，刑事第一課，刑事第二課，交通第一課，交通第二課，警備課，特別警ら隊，地域企画課，地域第一課，地域第二課，地域第三課）
- ・ 職員数 （平成 31 年 4 月 1 日現在）
  - 常勤職員数 342 人
  - 非常勤職員数 27 人

### (2) 監査の結果

#### 【指摘事項】

#### 工事請負契約における事務処理について

次の工事請負契約において，路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）に定める基準を満たしていない工事があった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	福山市引野町 2 丁目ほか路側式道路標識設置工事 平成 30 年度
根拠	路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）

## 21 三原警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 三原市皆実三丁目2番6号
- ・所管区域 三原市
- ・管内面積 471.00 km<sup>2</sup>
- ・管内人口 98,917人（平成31年3月末現在）
- ・組織体制 7課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事課，交通課，警備課）
- ・職員数（平成31年4月1日現在）
  - 常勤職員数 136人
  - 非常勤職員数 15人

### (2) 監査の結果

#### 【改善を求める事項】

#### 長期未納（滞納繰越分）について

次の歳入において，長期未納（滞納繰越分）があり，縮減に向けての取組に一層の努力を要するものがあつた。債務者の状況を把握し，催告を行うなどの徴収促進に努める必要がある。

区 分	長期未納（滞納繰越分） [監査日現在確認分]	参考 前回監査時 [平成26年5月]
損害賠償金	1件 249,254円	0円

## 22 安芸高田警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 安芸高田市吉田町吉田 1204 番地 2
- ・所管区域 安芸高田市
- ・管内面積 537.79 km<sup>2</sup>
- ・管内人口 28,659 人（平成 31 年 3 月末現在）
- ・組織体制 5 課（警務課，会計課，生活安全刑事課，地域交通課，警備課）
- ・職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）
  - 常勤職員数 53 人
  - 非常勤職員数 8 人

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。

## 23 世羅警察署

### (1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 世羅郡世羅町大字西上原 427 番地 1
- ・所管区域 世羅郡世羅町
- ・管内面積 278.14 km<sup>2</sup>
- ・管内人口 16,175 人（平成 31 年 3 月末現在）
- ・組織体制 5 課（警務課，会計課，生活安全刑事課，地域交通課，警備課）
- ・職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）
  - 常勤職員数 35 人
  - 非常勤職員数 6 人

### (2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。